東京電力ホールディングス株式会社
労働環境改善
2025/3/27
現在

労働環境改善スケジュール

分野名	括り		作業内容	これまで１ヶ月の動きと今後６ヶ月の予定		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	備　考
						23	2 / 9 / 16 / 23 / 30	上 / 中 / 下	上 / 中 / 下	上 / 中 / 下	上 / 中 / 下	上 / 中 / 下		
労働環境改善	防護装備	1	防護装備の適正化検討	（実　績） ・DS2マスク不要作業でのDS2マスクを着用しない運用の定着、推進 （予　定） ・DS2マスク不要作業でのDS2マスクを着用しない運用の定着、推進 ※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による作業性の向上を図る	現場作業	DS2マスク不要作業でのDS2マスクを着用しない運用の定着、推進							（継続実施）	
	ヒューマンエラー防止	2	ヒューマンエラー発生防止	（実　績） ・安全衛生推進協議会の開催：協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等 （予　定） ・安全衛生推進協議会の開催：協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等	現場作業	協力企業に対するヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等							（継続実施）	四半期毎に実施している不適合やヒューマンエラーの分析結果を踏まえ、安全衛生推進協議会にて四半期に一回程度、協力企業に対しヒューマンエラー発生防止の意識向上と基本動作の徹底等を啓発
	人命安全	3	重傷災害撲滅、全災害発生状況の把握	（実　績） ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施（TBM－KY等） （予　定） ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施（TBM－KY等）	現場作業	情報共有、安全施策の検討・評価							（継続実施）	
	健康管理	4	長期健康管理の実施	（実　績） ・検査対象者・医療機関等からの問い合せ対応及び検査費用の精算手続き ・2025年度対象者（社員）への「がん検査」案内に向けた準備 （予　定） ・検査対象者・医療機関等からの問い合せ対応及び検査費用の精算手続き ・2025年度対象者（社員）への「がん検査」案内に向けた準備	現場作業	健康相談受付 【検査受診期間】検査対象者・医療機関等からの問い合せ対応及び検査費用の精算手続き、2025年度「がん検査」案内準備（社員）							（継続実施） （継続実施）	
		5	継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化	（実　績） ・１Ｆ救急医療室の勤務医師調整 （予　定） ・１Ｆ救急医療室の勤務医師調整	検討・設計	１Ｆ救急医療室の勤務医師調整							（継続実施）	
		6	感染症対策の実施	（実　績） （予　定）	現場作業									
	要員管理、労働環境改善	7	作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握	（実　績） ・作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計 （予　定） ・作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計	検討・設計	作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計							（継続実施）	
		8	労働環境・就労実態に関する企業との取り組み	（実　績） ・労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡（処遇・労働条件等）への対応 （予　定） ・労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡（処遇・労働条件等）への対応	検討・設計	労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握、解決策の検討・実施・結果のフィードバック							（継続実施）	
					現場作業									

分野名	括り	作業内容	これまで１ヶ月の動きと今後６ヶ月の予定	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	備　考
				23	2 / 9 / 16 / 23 / 30	上 / 中 / 下	上 / 中 / 下	上 / 中 / 下	上 / 中 / 下	上 / 中 / 下		

労働環境改善

廃炉中長期実行プラン2024

年度	2023(実績)	2024	2025	2026	2029	2035
その他	管理対象区域内の企業棟整備（計画的に順次整備する）					

注：今後の検討に応じて、記載内容には変更があり得る

<凡例>

- ：作業の期間
- ：変更が見込まれる期間
- ：工程間の関連
- ：追加した工程
- ：変更/具体化した工程
- ：実施を取り止めた工程
- ＊-＊ ：リスクマップに関連する工程

※1　1～3号機原子炉建屋内、及び1～4号機タービン建屋並びに周辺建屋のうち滞留水を保有するエリア
※2　上図以外においてもG zone内で高濃度粉じん作業（建屋解体等）や濃縮塩水等のタンク移送ラインに関わる作業等を行う場合は、Y zoneを一時的に設定する。
※3　図中のG zoneの他、共用プール建屋の一部エリアも対象とする。

管理対象区域の運用区分　レイアウト

提供：日本スペースイメージング，